食品廃棄物を“再生利用”する

日本では、食品製造や食品の流通・外食で発生した食品廃棄物などが年間1,900万トン近く出されています。これを飼料や肥料として“再生利用”することで、廃棄処分を減らすとともに、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指しています。

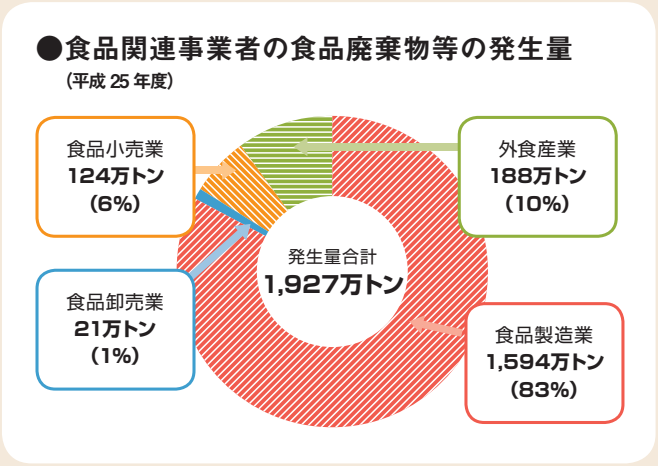

「もったいない」を取り戻す

まだ食べられるのに廃棄される食品のことを「食品ロス」といいます。日本では年間に、日本の魚介類の食用消費仕向量に匹敵する642万トンもの食品ロスが出されています。

こうした食品ロスを削減するため、『「もったいない」を取り戻そう!』を合言葉に、官民が連携した食品ロス削減国民運動「NO-FOODLOSSプロジェクト」が全国で展開されています。

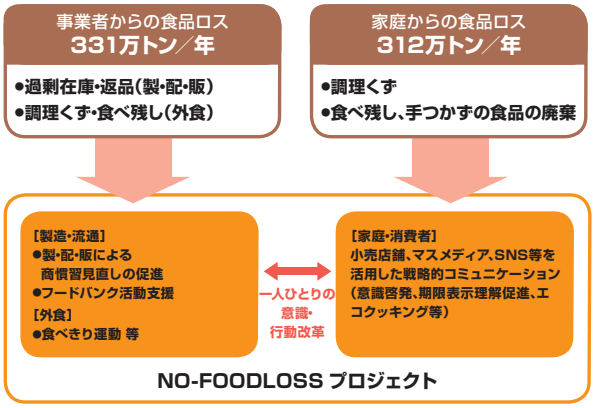

進む再生可能エネルギーの導入

国土の多くを占める農山漁村は、水や土地などの資源が豊富に存在し、再生可能エネルギー利用の高いポテンシャルを持っています。また、固定価格買取制度により、再生可能エネルギー発電の事業採算性が大きく向上し、新たな所得機会の可能性も生まれています。そのため、農林地などの利用調整を適正に行いながら、再生可能エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資するための取り組みを進めています。

太陽光発電

風力発電

小水力発電

地域の有機性資源「バイオマス」

バイオマスとは、木質、食品廃棄物、家畜排せつ物、下水汚泥など、発電・熱・燃料・素材等の幅広い用途に活用できる有機性資源です。これを活用することにより、地域の産業と雇用の創出、エネルギー供給の強化、循環型社会の形成を実現するバイオマス産業都市の構築を目指しています。

バイオガス発電施設

利用期に入った森林を活用する

日本では、戦後に植林した人工林資源が本格的な利用期を迎えています。
この豊富な森林資源を循環利用し、
林業の成長産業化を実現することが重要です。

増加する森林資源

◆人工林を中心に蓄積量が増加

日本の森林面積は、近年2,500万ha程度で推移しています。一方、蓄積量は昭和50年代の約2倍にあたる49億㎥（平成24年）と着実に増加を続けており、特に人の手で植えられた人工林の蓄積の増加が顕著になっています。

◆50 年生以上の高齢級が年々増加

日本の人工林の面積を齢級別にみると、まだ間伐などが必要なものも多いものの、資源として本格的な利用が可能な齢級（およそ50年生以上）の人工林は年々増加しています。

●人工林の齢級別面積

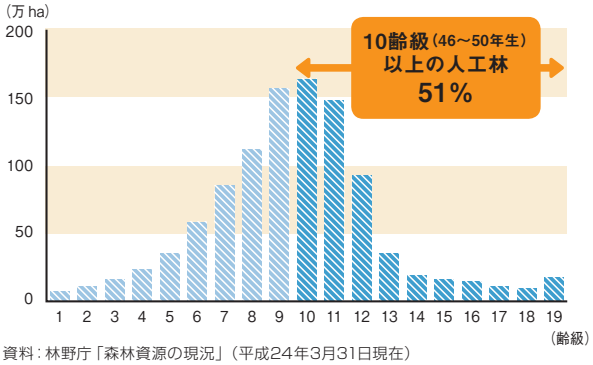

資料：林野庁「森林資源の現況」（平成24年3月31日現在）
注1：齢級（人工林）は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を「1齢級」と数える。
注2：森林法第5条及び第7条2に基づく森林計画の対象となる森林の面積。

森林資源の循環利用で林業の成長産業化を

本格的な利用期を迎えている豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現していくために、新たな木材需給の創出、需要者ニーズに応じた国産材の安定的・効率的な供給体制の構築、間伐等の森林整備・保全等を通じた森林の多面的機能の維持・向上などを進めます。

可能性を秘めた木材利用

◆木材は省エネ材料

右のグラフは、木材（天然乾燥製材・人工乾燥製材・合板・パーティクルボード）や鋼材、アルミニウム、コンクリートなどの製造時における炭素放出量を比較したものです。

木材は、鉄やアルミニウムなどに比べて非常に少なく、地球温暖化の防止に大きく貢献する材料といえます。

◆大きく伸びている合板の供給量

近年、加工技術の向上により間伐材などの小径木の効率的利用が可能となったことなどから、国産材の針葉樹を合板用材として利用する動きが顕著になっています。

●各種材料の製造時における1㎥当たりの炭素放出量

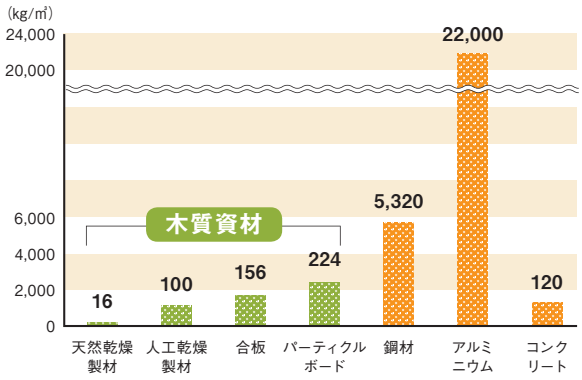

資料：林野庁「カーボン・プロジェクト推進調査事業」
注：炭素放出量は、製造時に要するエネルギーを化石燃料の消費量に換算したものである。

◆広がる木造建築の用途

耐火集成材などの新たな建材の開発により、スポーツ施設や学校などの公共施設に加え、防火地域における商業施設など、これまで木材が使われてこなかった大規模施設への木材利用を広く進めています。

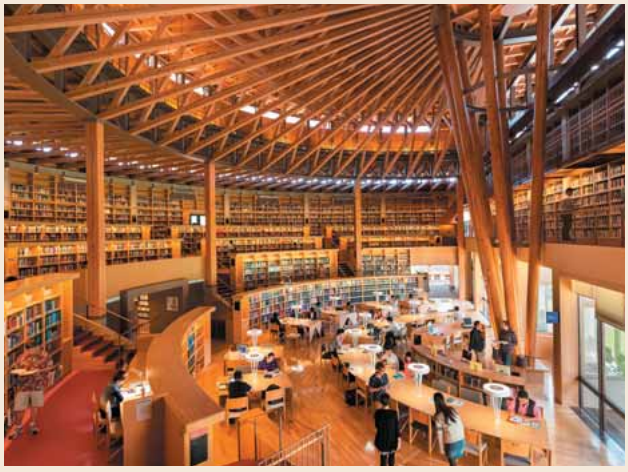
国際教養大学図書館（秋田県秋田市）

木造学校施設（愛知県新城市）

大阪木材仲買会館（大阪府大阪市）：耐火建築物
撮影：T.HAHAKURA

国産材でつくる森のサイクル
木づかいニッポン
木づかいサイクルマーク

CLT 新たな木材製品の開発

CLT（Cross Laminated Timber）は、板の繊維方向が互いに直交するように積層接着した厚型パネルです。高い断熱性や省エネ効果、耐震性のほか、施工がシンプルなため建築現場での工期を短縮できるというメリットも持っています。国産材による「都市の木質化」への道をひらくことが期待されています。

スギのCLT

CLTを使った３階建て社員寮（高知県大豊町）

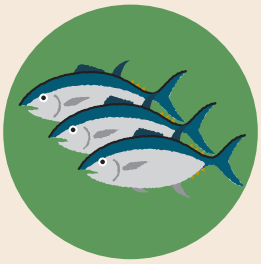

「水産日本の復活」を目指して

世界の水産物消費量は、人口の増加や途上国の経済発展などを背景に年々増加しています。こうした状況をとらえて、日本の持つ高い潜在力を引き出し、日本の水産業を成長産業に変える「水産日本の復活」のための様々な取り組みが始まっています。

資源管理で持続的な利用を

水産資源を持続的に利用するためには、過剰な漁獲や漁場環境の悪化を防止し、資源を維持・増大させることが重要です。日本は、漁業の特徴に応じ、様々な手法を組み合わせた資源管理を行っています。

日本周辺水域では、漁業許可制度や漁獲可能量（TAC）制度などの公的な規制と合わせ、漁業者が共同で休漁などの自主的な管理を行うとともに、種苗放流や魚が育つために必要な藻場・干潟の機能回復にも取り組んでいます。

また、国際的な取り組みとして、地域漁業管理機関（RFMO）に積極的に参加し、リーダーシップをとって関係国と共に資源管理を進めています。

漁獲可能量（TAC）制度に基づいた水揚げ

地域漁業管理機関での会議

浜の活力再生プラン

浜の活力再生プランとは、浜ごとに「将来自分たちのあるべき姿」や「取り組むべき課題」を考え、漁業所得の向上に取り組むプランです。漁村地域が“真の活性化”を目指すための処方箋といえます。漁業所得を5年間で1割以上アップさせることを目標に、全国でその達成に向けた様々な取り組みを実施しています。

浜の活力再生プラン

- **収入向上**の取り組み（高鮮度出荷・簡易加工・直販・輸出など）
- **コスト縮減**の取り組み（省エネ機器導入・操業協業化など）
- 観光業など**他産業との連携**

各浜の実態に即した具体的な解決策を策定・実施

漁村地域全体の活性化

- 漁業者所得の向上（5年間で10%以上増）
- 他産業（飲食業、観光業など）との連携